

新行政書士事務所

2023 年度 環境経営レポート

(対象期間 2023 年1月1日～ 2023 年12月31日)



作成日：2024年4月25日

目 次

項 目	ページ
ごあいさつ	1
環境経営方針	1
組織の概要	2
事業の紹介	2
環境経営組織図及び役割・責任・権限表	3
主な環境負荷の実績	4
環境経営目標及びその実績	4
環境経営計画の取組結果とその評価	4-5
環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果, 並びに違反, 訴訟等の有無	6
緊急事態対応訓練	6
代表者による全体の評価と見直し・指示	6

□ごあいさつ

私たちは2011年に大阪市中央区で開業し、今年で12年目を迎えた行政書士事務所です。
行政書士の業務は、「官公署に提出する書類」「権利義務に関する書類」「事実証明に関する書類」の作成と提出とその相談業務となっており、その中で私たちは外国人のみなさんが長期にわたって生活できるように「在留資格」を取得するサポートをさせていただいています。
さて、近年温暖化などの気候変動が原因とみられる自然災害が多発している中、私たちも環境問題に取り組み、安心安全に暮らして行くことができる社会を実現することが求められています。
まず、私たちの活動自体が、地球環境に影響を与えていることを自覚して、環境経営に持続的に取り組んでまいります。

□経営理念

- ・私たちは、誰もが大切にされ多様性を尊重しあう社会を実現します。
- ・私たちは、行政書士業を通じて、多様な人たちを受け入れることのできる社会を実現し、日本と世界の架け橋になります。

□環境経営方針

＜環境経営理念＞

私たち新行政書士事務所は、地球環境保全を経営上の課題の一つとして認識し、従業員一丸となって効率的な環境経営に自主的・積極的に取り組み、本業である行政書士業の提供サービスを通じて、誰もが希望を持てる住みよい持続可能な社会の実現に貢献します。

＜環境保全への行動指針＞

- 1． 環境関連法規制や当事務所が約束したことを遵守します。
- 2． 電力消費に伴う二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- 3． 廃棄物の排出量削減に努めます。
- 4． 適正な利用により電力使用量・水使用量の削減に努めます。
- 5． 環境に配慮した物品の購入を推進します。
- 6． 環境目標を設定し、環境経営の継続的改善を図ります。
- 7． 従業員への環境経営方針の周知徹底を図り、環境保全意識の向上に努めます。
- 8． エコ活動を通じて明るく活気のある職場づくりを推進します。

制定日：2020年10月1日

代表 **新 正伸**

更新日：2022年12月1日

□組織の概要

(1) 名称及び代表者名
新行政書士事務所
所長 新正伸

(2) 所在地

本店 大阪市中央区久太郎町3丁目1番22号 OSKビル303号室

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 竹村 充史 TEL：06-6245-8590
担当者 南野 杏実 FAX：06-6245-8591
MAIL：info@shin-jimu.com

(4) 事業内容

行政書士業（官公庁提出資料作成、手続きの代行及び代理人業務、行政書士関連セミナーの開催）

(5) 事業の規模

売上高	2,800 万円	
	本店	支店
従業員	6 名	7 名
延べ床面積	45 ㎡	45 ㎡

(6) 事業年度

1 月 1 日 ~ 12 月 31 日

□認証・登録の対象組織・活動

登録組織名：新行政書士事務所

対象事業所：本店

活動：行政書士業（官公庁提出資料作成、手続きの代行及び代理人業務、行政書士関連セミナーの開催）

□事業の紹介

業務内容

行政書士の業務は、主に「官公署に提出する書類」「権利義務に関する書類」「事実証明に関する書類」の作成とその代理、相談業務、その他特定業務です。

当事務所では、主に外国人の方の在留資格（ビザ）手続きに関するサービスを提供しております。その他帰化申請や、古物営業許可・酒類販売業免許申請をはじめとする各種許認可申請、医療法人における手続き等も承っております。

主なサービス一覧：

【外国人関連業務】

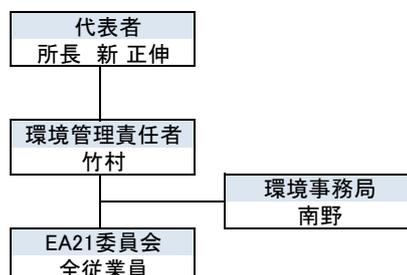
- ・在留資格認定証明書交付申請
- ・在留資格変更許可申請
- ・在留期間更新許可申請
- ・就労資格証明書交付申請
- ・永住許可申請
- ・帰化申請

【その他行政手続等】

- ・飲食店営業許可申請
- ・風俗営業許可申請
- ・古物商許可申請
- ・酒類販売業免許申請
- ・医療法人に関する手続き
- ・農地転用

□環境経営組織図及び役割・責任・権限表

更新日：2021年1月15日



	役割・責任・権限
代表者(所長)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間等経営資源を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し ・環境経営目標・環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直し、指示 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・環境経営目標・環境経営計画書を確認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者の補佐、EA21委員会の事務局 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、公開(事務所に備え付けと地域事務局への送付)
EA21委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営計画の審議 ・環境活動実績の確認・評価

□主な環境負荷の実績

項目	単位	2021年	2022年	2023年
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	1,299	1,045	1,283
廃棄物排出量				
一般廃棄物排出量	kg	131	174	134
水使用量	m ³	—	—	—

※二酸化炭素排出係数 0.418 kg-CO₂/kWh 電力会社の調整後の係数
 ※水使用量については、個別メーターがないため把握不可。
 ※2023年度より、ガス使用量の環境負荷を含む。

□環境経営目標及びその実績

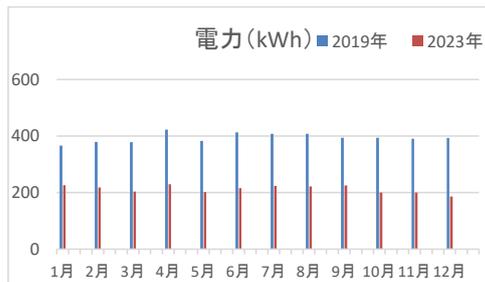
項目	年度	基準値 (基準年)	2023年		評価	2024年	2025年
			(目標)	(実績)		(目標)	(目標)
電力による二酸化炭素削減	kg-CO ₂	1,990	1,950	1,067		1,910	1,890
	基準年度比	2019年	98%	54%	○	96%	95%
	原単位	kWh/千円	0.397	0.389	0.091	○	0.381
都市ガスによる二酸化炭素削減	kg-CO ₂	104	106	108		100	98
	基準年度比	2019年	98%	104%	×	96%	95%
	原単位	m ³ /千円	0.004	0.004	0.002	○	0.004
上記二酸化炭素排出量合計	kg-CO ₂	2,093	2,056	1,175	○	2,010	1,989
一般廃棄物の削減	kg	132	123	134	×	123	119
	基準年度比	2019年	93%	102%		93%	90%
水道水の削減	行動目標(次項による)						
グリーン購入の推進	%	66%	50%	78%	○	50%	50%
	基準年度比	2019年	50%				
顧客に対する環境情報の提供	行動目標(次項による)						

□環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の環境経営計画

数値目標: ○達成 ×未達成

活動: ◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取組み計画	達成状況	取組結果とその評価
電力による二酸化炭素削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
数値目標	○	全期間目標達成となったが、前年度実績を上回る月が多かった。次年度より、人員や業務量増加に伴うA〇機器の稼働時間増加などの実情を考慮し、対売上比での動向も注視する。
・空調温度の適正化(冷房27℃ 暖房21℃)	△	
・不要照明の消灯	○	
・OA機器の省電力設定	○	
・クールビズ・ウォームビズの推進	○	



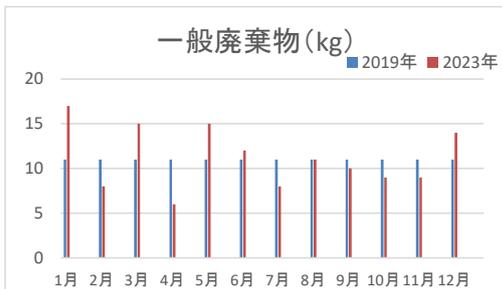
取組紹介欄



節電のよびかけや電力使用量の見える化を行いました。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2019年	366	379	378	423	383	413	408	408	394	394	391	393
2023年	226	218	204	230	202	216	224	222	225	200	200	186

一般廃棄物の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
数値目標	×	紙類を中心とした廃棄量削減に取り組んだ。個人が排出する廃棄量に大きな変化はみられなかったが、業務量の増加及び業務体制の整備により、紙使用量が増加した。 次年度より、人員や業務量増加などの実情を考慮し、対売上比での動向も注視する。
・会議資料のペーパーレス化	○	
・印刷物・廃棄用紙の削減	△	
・廃棄用紙の裏紙活用	○	
・詰め替え可能な製品の利用	○	



取組紹介欄



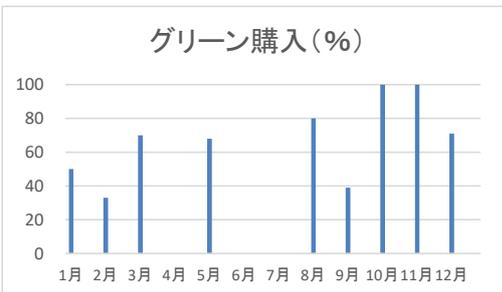
廃棄量の可視化に加え、廃棄用紙の裏紙活用による廃棄量削減に取り組みました。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2019年	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
2023年	17	8	15	6	15	12	8	11	10	9	9	14

水道水の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
数値目標	—	メーターにがないため数値は把握できないが、日常的な節水活動及び励行を実施。 次年度も引き続き、節水活動及び励行に努める。
・水を流したまま使用しない	○	
・こまめに蛇口を閉める	○	
・日常的な節水励行	○	



グリーン購入の推進	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
・事務用品グリーン購入	○	通販による事務用品購入につき、グリーン購入比率の調査を実施。年単位の購入比率では、50%以上のグリーン購入を達成した。 次年度も引き続き、環境に配慮した製品の優先的購入に努める。
・環境ラベル商品の優先的購入	○	
・必要以上に購入しない	○	



取組紹介欄



環境に配慮した事務用品の購入やリサイクルに努めています。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2023	50	33	70	—	68	—	—	80	39	100	100	71

※4月、6月、7月については、購入実績なし

顧客に対する環境情報の提供	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
・環境情報の収集及び発信	○	当事務所のホームページ及びニュースレターにおいて、環境経営レポートを公開し、環境経営活動の取組を発信。 引き続き、環境情報の収集及び発信に努める。
・環境に配慮した事業の提案	△	

取組紹介欄



←ニュースレター記事

ホームページ及びニュースレターにおいて環境経営レポートを公開し、環境活動取組を紹介する記事を掲載しました。

(⇒<https://shin-jimu.com/ekoaction21s/>)

□環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りです。

適用される法規制	適用される事項（施設・物質・事業活動等）
廃棄物処理法	一般廃棄物の排出
小型家電リサイクル法	小型電子機器28品目の適正処理
フロン排出抑制法	業務用空調機・冷凍庫・冷蔵庫
顧客要求事項	品質管理

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。なお、違反、訴訟等も過去3年間ありませんでした。

□外部からの環境上の苦情・要望等

外部からの環境上の苦情及び要望等はありませんでした。

□緊急事態対応の試行・訓練

緊急事態の想定： 火災の発生		
■実施日： 2023/8/18	■実施場所 OSKビル	
■参加者： 3名		
■実施内容： <input checked="" type="checkbox"/> 通報訓練 <input checked="" type="checkbox"/> 消火訓練 <input checked="" type="checkbox"/> 避難訓練		
<ul style="list-style-type: none"> ・消火器の取り扱い説明 ・火災報知機の使用確認 ・通報時の注意 ・避難経路の確認及び誘導灯の説明 ・来客の避難誘導 		
■評価：	手順書の変更の必要性 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	
<p>出火時の通報から消火、避難までの一連の流れを確認した。 万が一の際に職員全員が冷静な判断ができるよう、日頃から様々な状況を想定した訓練を実施しておくことの大切さを改めて認識できた。</p>		
■実施状況の様子		
		
防災設備の使用確認	避難経路の確認	使用確認

□代表者による全体の評価と見直し・指示

実施日：2024年4月22日

事務所として環境に対する負荷を考慮して環境経営に引き続き取り組むことができました。

（目標・計画の達成状況）
 電力の使用に関しては、従来の電源のこまめなオン・オフや使用していない部屋の照明を切るなど電力消費量の削減に勤め、さらに蛍光灯からLEDに照明器具を更新した結果、基準年（2019年）に対しては55%と大幅な電力削減を達成できましたが、対前年では105%と電力消費量が増加しました。業務量が増加したため、業務時間の増加により照明、パソコン等の使用時間増加によるものと考えます。次年度は労働環境の改善に取り組むことにより、電力消費量の削減を実現したいと考えます。

（組織を取り巻く経済環境）
 2023年はアフターコロナとなり、経済活動が再開しました。日本で就労する外国人が増えました。お客様と直接面談する機会が増えましたが、引き続きオンラインを使った商談、会議を取り入れることにより、海外や国内の遠方のお客様との面談の機会が増えました。

（組織の課題とチャンス）
 在留資格の申請はほとんどオンライン申請で行うようになり、事務所内での作業が増えました。その結果、交通機関を利用することや、申請書をプリントアウトすることが減りました。しかしながら、所内のペーパーレス化が進んでおらず、資料、契約書、請求書、所内申請書をペーパーで出力しています。請求書や所内申請の電子化に取り組み、ペーパーレス化を進めるとともに、ミスプリントをなくす、裏紙を使用するなどして、排出量の削減に一つずつ取り組んでいます。また、エコアクション21の認証を得ている行政書士事務所として、環境経営を社会に周知していきたいと考えます。

環境経営の取り組みを通じて、事務所内に環境への配慮という視点から考えるという場面が増えました。引き続き職員一同、環境経営に取り組んでいきます。

- | | | |
|-----------|--|--|
| 環境経営方針 | <input checked="" type="checkbox"/> 変更なし | <input type="checkbox"/> 変更あり |
| 環境経営目標・計画 | <input checked="" type="checkbox"/> 変更なし | <input type="checkbox"/> 変更あり 実績を踏まえて見直すこと |
| 実施体制他 | <input checked="" type="checkbox"/> 変更なし | <input type="checkbox"/> 変更あり |